

日本セーフティプロモーション学会

第13回学術大会

プログラム・抄録集



(大阪城 撮影 佐久 正秀)

- 会 期 2019(令和元)年12月14日(土)・15日(日)
- 会 場 大阪信愛学院短期大学 鶴見キャンパス
- 主 催 日本セーフティプロモーション学会



セーフティプロモーション ～安全・安心を創る科学と実践～

目 次

大会長挨拶	1
会場アクセス	2
大会参加者へのご案内	3
発表者へのご案内	5
学術大会プログラム	6
公開講座	8
特別講演 1	10
特別講演 2	12
一般口演 1	16
一般口演 2	22
学会役員	28
学術大会の歩み	29
第13回学術大会実行委員	30

大会長挨拶

日本セーフティプロモーション学会第13回学術大会ご挨拶

このたび、日本セーフティプロモーション学会第13回学術大会を令和元年12月14日（土）・15日（日）に、「安全・安楽・安心な暮らしを科学する」を大会テーマとして、大阪信愛学院短期大学（鶴見キャンパス）で開催させていただくこととなりました。

安全・安心については様々な場面で耳にすることも多いのですが、看護学では「安楽＝身体からもたらされる心地よさ、快適」も技術を提供する時に重要な要素であることから、本テーマとしました。

大会1日目には、教育講演として大阪教育大学メンタルサポートセンター・日本SPS協議会のご協力で「セーフティプロモーションスクール（SPS）推進員養成セミナー」を公開講座として予定しています。

大会2日目には、特別講演1として堺衆文化の会会長でもあり、千利休生誕の地である堺発祥の製茶本舗代表取締役である谷本順一様に、「お茶の来た道とお茶の事」をお願いしています。喫茶は心地よさを提供する暮らしの中で重要な文化です。日ごろとは全く異なる視点で堺の喫茶文化に触れていただければと思います。

また、特別講演2では、大阪脊髄損傷者連絡会から「体験からみえる安全・安心な暮らしについて」柏岡翔太様と島本義信様にご講演をお願いしています。

日本セーフティプロモーション学会は、事故、暴力及び自殺等を予防するセーフティプロモーションに関する学術研究・活動支援等を行い、市民の安全・安心に寄与することを目的として2007年（平成19年）に設立されました。平成から令和へ引き続き、科学的かつ学際的に生活の場における安全・安心に向けて、それぞれの専門領域という枠を越えての協働による広がりを感じております。本大会もその前進の一助となるよう準備を進めてまいります。

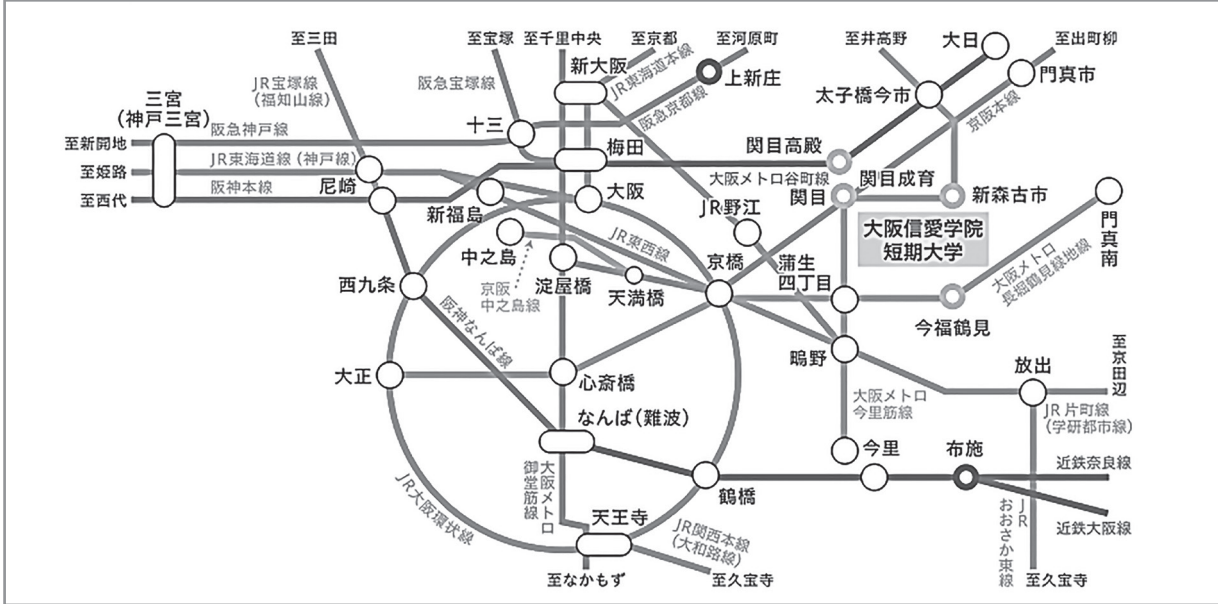
冬のUSJや世界遺産の百舌鳥・古市古墳群、大阪城や御堂筋のイルミネーションと共に、皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

最後に、今年あった様々な災害により、今、辛い思いをされている方に、少しでも早くの安全・安心・安楽な暮らしがもたらされることを、お祈り申し上げます。

大阪信愛学院短期大学
徳 珍 温 子

会場アクセス

大阪信愛学院短期大学 鶴見キャンパス：大阪市鶴見区鶴見6-2-28



Access : <https://www.osaka-shinai.jp/access/>
公共交通機関をご利用の上お越しください

大会参加者へのご案内

学術大会に参加される方へのご案内

1. 参加受付

大会初日：

- 公開講座（セーフティプロモーションスクール（SPS）推進員養成セミナー）は参加費無料です。
ただし「SPS推進員」の認定証の発行を希望される方は、事前（11/29締切）に「受講申込書」を提出していただく必要があります。「受講申込書」は、大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンターのホームページからダウンロードして、必要事項を記入の上、大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンターへファックスで提出してください。
- 参加登録をした方は、受付でネームカードを受け取り、会場では必ず着用してください。
- 事前申し込みをしていない方、事前申し込みのみで参加費をお支払いになっていない方は、受付で参加登録及びお支払いください。
- プログラム・抄録集は、事前申し込みをされた方へ送付いたしますので必ずご持参ください。なお当日は1部1,000円でお渡し致します。
- 懇親会への参加は事前申し込みにてお受けしています。
 - 受付時間：12：30～16：00
 - 受付場所：1階ロビー

大会2日目：

- 当日参加費のお支払いは、会場入り口の受付でお願いいたします。学生・院生は無料です。学生証を提示してください。

	会員	非会員	懇親会
事前登録	4,000円	5,000円	6,000円
当日登録	5,000円	6,000円	6,000円

2. クローク

クロークは会場2階エレベーター前にございます。

大会初日：11：00～17：00

大会2日目：8：15～16：00

3. 昼食

会場では飲料の自動販売機はありますが、飲食店の営業はございません。恐れ入りますが、大会2日目の昼食はお弁当（1000円税込）を事前登録いただくか、大会会場周辺の飲食店やコンビニエンスストア等をご利用ください。昼食ご持参の方は、2階ラウンジもしくは会場内座席にてお願いいたします。

4. 講演中の録画・録音・写真撮影はご遠慮ください

学術大会実行委員が記録の為に写真撮影しております。許可なく講演中の録画・録音・写真撮影はご遠慮ください。

5. 懇親会

12月14日（土） 18：00～20：00

大阪城landmark square 2階 Crossfield

会場からはバスで移動します。

当日の懇親会への参加申し込みは、事前登録いただくようお願いいたします。

懇親会会場ではネームカードの着用をお願いいたします。

6. 大会事務局

大会当日の主要な業務は上記受付で行っていますので、ご用の方は受付にお越しください。なお緊急の場合の連絡先は、電話番号06（6180）1041（但し、大会当日のみ）へお願いいたします。

大会前日までは、E-mail:sp13th@osaka-shinai.ac.jp までお願いいたします。

発表者へのご案内

1. Powerpointファイルの持参について

以下の時間帯に演壇上のノートパソコンにコピーをお願いいたします。

12月15日（日） 8：15 ～ 9：00

演壇上のノートパソコン内のデータは学会終了後消去いたします。

2. 一般口演の発表時間等

発表形式：発表時間10分、質疑応答5分

終了時間の1分前にベルを鳴らします。

直前の発表者が登壇されましたら、演壇の近くの席に移動をお願いいたします。

3. 使用機器

演壇上のノートパソコンは、Windows10です。Macユーザーは、Windows用に変換をお願いいたします。

4. 一般口演 当日配布資料

当日、資料を配布される方は、50部ご持参いただくか、大会初日に受付までお申し出ください。

5. 発表の中止をされる方は、事務局にご連絡をお願いいたします。

学術大会プログラム

《 12月14日（土） 》

12：00～13：00 **理事会** 鶴見キャンパス2階 203教室

13：30～17：00 **公開講座**

セーフティプロモーションスクール（SPS）推進員養成セミナー

主催：大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター

共催：日本セーフティプロモーションスクール協議会

- (1) 開会行事 (13：30～13：40)
- (2) 基礎研修 (13：40～14：30)
- (3) 実践研修 (14：30～16：30) [途中休憩15：10～15：20]
- (4) 総合討論 (16：30～16：40)
- (5) レポート作成 (16：40～16：50)

来賓挨拶

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室室長補佐 打田 剛 様

講習（13：40～14：30）

「セーフティプロモーションスクールの考え方・進め方」

藤田 大輔（大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター長・教授
日本セーフティプロモーションスクール協議会理事長）

ワークショップ（14：30～16：30）

「セーフティプロモーションスクールにおける活動成果の共有」

石巻市立鮎川小学校（宮城県）における実践から

台東区立金亀小学校（東京都）における実践から

宿毛市立山奈小学校（高知県）における実践から

大阪教育大学附属池田中学校（大阪府）における実践から

総合討論（16：30～16：40）

レポート作成（16：40～16：50） ※「SPS推進員」の認定証授与希望者のみ

18：00～20：00 **懇親会**

《 12月15日（日） 9：00～15：45 》

9：15～10：45 一般演題1（発表時間10分、質疑応答5分）

座長 西岡 伸紀（兵庫教育大学大学院 教授）

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | インドネシアにおける児童の交通安全対策の現状と課題 | 木宮 敬信 |
| 2 | 知的・発達障害をもつ高校生へのDV予防教育 | 須賀 朋子 |
| 3 | 農福連携と農業高校の取り組みに関する調査報告 | 葛西 優 |
| 4 | 学生による子どもの防犯意識高揚のための「手遊び歌」の制作
～「防犯体操おやくそくのうた」～ | 足高 壺夫 |
| 5 | B県ホットスポットにおけるパトロール活動と
ゲートキーパー養成による自殺予防活動 | 伊丹 幸子 |
| 6 | 震災は「現実」のあぶり出し
～「五風十雨の『亜類』時代」の到来に備える～ | 石附 弘 |

11：00～12：00 特別講演1

座長 徳珍 温子（大阪信愛学院短期大学 教授 大会長）

「お茶の来た道とお茶の事」

堺衆文化の会 会長 谷本 順一 氏

13：00～14：00 特別講演2

座長 衛藤 隆（東京大学 名誉教授

日本セーフティプロモーション学会 理事長）

「体験からみえる安全・安心な暮らしについて」

大阪頸髄損傷者連絡会 柏岡 翔太 氏

「大阪頸髄損傷者連絡会の活動 ～当事者におけるセルフヘルプについて～」

大阪頸髄損傷者連絡会 事務局長 島本 義信 氏

14：15～14：45 日本セーフティプロモーション学会 定例総会

14：50～16：05 一般演題2（発表時間10分、質疑応答5分）

座長 市川 政雄（筑波大学医学医療系 教授）

- | | | |
|----|---|-------|
| 7 | 車いすユーザーの安全・安楽・安心を科学する | 稲坂 恵 |
| 8 | 周産期からの子ども虐待予防と支援 | 飯田 恵子 |
| 9 | 企業の災害訓練における救急看護認定看護師の指導の有用性の検討 | 南 裕美 |
| 10 | PCAによる術後疼痛管理に関する検討
～術前オリエンテーションの有効性～ | 北村明香里 |
| 11 | 事例を用いた医療安全教育の効果について | 本村 香 |

16：10 閉会

令和元年度第3回

「セーフティプロモーションスクール(SPS)推進員」養成セミナー

主催 大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター

共催 日本セーフティプロモーションスクール協議会

後援 文部科学省，大阪府教育委員会，大阪市教育委員会，堺市教育委員会

1. 趣旨

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課の2019年度事業の「学校安全総合支援事業」の中で「学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考とする」と、わが国におけるセーフティプロモーションスクールの展開が述べられています。この「セーフティプロモーションスクール」とは、教職員，児童・生徒，PTA，地域が参加する共感と協働に基づく安全教育・安全管理・安全連携の体系的な学校安全推進のための取り組みとして、大阪教育大学が新たに創設した制度の名称です。大阪教育大学では、この「セーフティプロモーションスクール」の国内外における一層の普及と発展を継続的に支援していくために、平成26年10月11日に、学校危機メンタルサポートセンター内に「日本セーフティプロモーションスクール協議会」を設立し、セーフティプロモーションスクール活動の実践に取り組む学校や学校関係者への支援を展開しているところです。

今回、大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンターでは、日本セーフティプロモーション学会第13回学術大会の協力を得て、各学校におけるセーフティプロモーションスクール活動の実践と協働を担う「セーフティプロモーションスクール推進員」の資格認定を目的とした研修会を開催することにいたしました。この「セーフティプロモーションスクール推進員」は、セーフティプロモーションスクールの認証に取り組む学校における「学校安全コーディネーター」や「学校安全主任」等に協力して、「チーム学校」の一員として学校における安全推進活動の展開を支援するとともに、セーフティプロモーションスクールに認証された後には、当該校におけるセーフティプロモーションスクールの取り組みに関わる情報の収集と国内外への成果の発信を通じて、セーフティプロモーションスクール活動の継続とその成果の共有に努める人材としての活躍が期待されています。

<MEMO>

お茶の来た道とお茶の事

堺衆文化の会 会長 谷本 順一

目的 約1200年間飲用され続けているお茶。私たちは何気なく飲用し、その文化や効果を享受している。特に室町から桃山時代野の喫茶文化が奈良や堺で育まれたことやティーロードとして大阪の役割や機能についてあまり語られたことがない。また、なぜ人はお茶を飲むのか、お茶を淹れる亭主と飲む人の関係、ペットボトルでは感じないほっとするお茶のおもてなしの謎を解き明かしていきます。

方法 過去の資料による喫茶文化の変遷と堺の遺構から出土した遺物の解説によって、堺でいかにお茶が飲まれていたか。また、おいしいお茶の淹れ方は癒しの成分の抽出方法であることを、お茶成分から解き明かしていきます。

結果 町衆の喫茶文化は実は大阪で完成され、育まれていました。お茶の葉で淹れる急須のお茶は、人を癒す成分を抽出し、コミュニケーションを深めることに大きな貢献をしています。

考察 渡来した喫茶文化を日本人は日本民族のアイデンティティとなるまで醸成させ、コミュニケーションツールとして社会性をもたせ、おもてなし文化として海外にまで情報発信している。これは化学的には「テアニン」というアミノ酸や、お茶を淹れることでのおもてなしの心遣いが、人々の癒し、安らぎ、平和に大きく貢献しています。したがって、急須を使ってお茶を淹れることが人々にやすらかな気持ちと空間を与え、人との絆が生まれると考えます。

【ご略歴】

1981年関西大学 経済学部卒業、1990年茶鑑定士六段認定、2009年（株）つば市製茶本舗五代目代表取締役、2014年茶寮つば市製茶本舗 堺本館開業、2015年堺衆文化の会会長、元関西学院大学総合コース特別講師、プール学院短期大学秘書課特別講師、2018年公益財団法人堺都市計画研究所「フォーラム堺学」講座担当、2019年8月日本食糧新聞社主催 地域食品産業貢献賞受賞

<MEMO>

体験からみえる安全・安心な暮らしについて

柏岡 翔太

今日はこの頸髄損傷という重度の障害を負った経緯から現在の生活を中心にお話していきたいと思っています。

ここでは内容を簡単にまとめて紹介します。

ラグビーの練習中タックルの入り方が悪かったのか首の骨を折る大けがをしました。入院中は散々なことが次々に襲い掛かってくる状況でした。16歳だった僕は精神的に限界を迎え「生きていても意味がない。死にたい。でも自分で死ぬことができない」こんなことばかり考えていました。それから三年間引きこもりの日々でしたがある二つのことがきっかけで高校復学という目標ができ、それが生きる意味を見出しました。そこから一気に動き出していき、高校復学そして卒業をして大学に進学をして卒業をしました。その間に様々な経験をしてきたのでこれらについてはお話させていただけたらと思っています。

現在は行政書士事務所で週に二日働いております。制度上、経済活動（通勤・勤務中）はヘルパーサービスを利用できないのですが、実際にどのように働いているのかもお話しできればと思っています。

【ご略歴】

- 2005年4月 高校入学 ラグビー部に入部
- 2006年4月 ラグビー部の練習中に首の骨を折り頸髄損傷となる
- 2006年11月 退院するも引きこもる
- 2008年3月 高校の担任の先生のメールと同級生の卒業で高校復学を考える
- 2009年4月 高校復学を果たす
- 2009年5月 褥瘡が悪化し骨髄炎と診断され一ヶ月入院する
- 2011年3月 高校卒業
- 2011年4月 大学入学
- 2015年3月 大学卒業
- 2015年4月 大阪頸髄損傷者連絡会入会
- 2016年4月 井上行政書士事務所 勤務
- 2017年4月 くも膜下出血で二ヶ月入院する
- 2019年1月 クレヨン・リンクという障がい者支援サークルに参加する

<MEMO>

大阪頸髄損傷者連絡会の活動 ～当事者におけるセルフヘルプについて～

大阪頸髄損傷者連絡会 事務局長 島本 義信

大阪頸髄損傷者連絡会は、全国頸髄損傷者連絡会の大阪支部であり、大阪府およびその近郊に在住する頸髄損傷者（以下、「頸損者」と略す）およびそれに準ずる肢体不自由者の生活を明るく豊かなものにするために、日常的な、しかし最も基本的な「介助」や「移動手段の確保」といった問題を出発点として、重度障害者がこの社会の中で、いかにすれば自主性を失わない、真に人間的な生活をおくれるかについて、会員およびそれをとりまく人々とともに考え、実現することを目的としています。近畿圏では他に京都、兵庫に支部があり、社会環境を改善するために各地域で活動を行っています。当会では同じ体験をした人たちが出会い、悩みや苦しみ、また自分たちがそれにどのようにして対処してきたかを伝えあい、同じ体験をした自分たち自身でサポートしていく活動としてのセルフヘルプ活動を基盤としています。そしてこの目的や活動を達成するために、次の事業を行っています。

○頸髄損傷者の生活条件整備のための広範な活動

自治体などへの要望活動／街づくりや公共交通機関などの調査点検
生活関連情報の収集・研究／宿泊訓練／学習会や講演会 等

○機関誌の発行、必要文献の提供

『頸損だより』、『事務局通信』の発行／DVDや文献の貸し出し、配布

○親睦交流を深めるための集い、レクリエーション

『街に出よう』、『電動車イス試乗会』、『秋の大運動会』／見学会、交流会

○他団体との交流

障大連、大阪障害フォーラム、無年金障害者の会、D P I 日本会議 等

【ご略歴】

2001年1月・交通事故で頸髄損傷受傷（C5.6）／2001年5月・関西医大緊急救命センターより星ヶ丘厚生年金病院（現、星ヶ丘医療センター）へ転院／2001年12月・市の介助制度を利用し自立生活を前提に、星ヶ丘厚生年金病院を退院／2002年1月・事故一周年を機会にパソコンでインターネットを始める／2002年4月・受傷前に建築の設計事務所を開設していたところから、車いすでの生活を具体的に知りたくなり入院中に知り合った方の家を調査し、住宅改修のホームページを作り始め12月に公開する（プロバイダの変更などあり現在閉鎖中）／2003年11月・入院中に知り合った方の、自宅の改造の相談に乗り、住宅改修のアドバイスをおこなう／2006年5月・地域で暮らす高齢者の方が集える場所としての、デイサービスセンターの計画案を作成する／2006年12月・「アンド・ピア・パートナーズ」を設立、住宅改修などの相談を受ける場を立ち上げる／2007年11月・大阪頸髄損傷者連絡会、入会／2008年5月・大阪頸髄損傷者連絡会、事務局局長／2013年4月・大阪頸髄損傷者連絡会、事務局長／2013年12月・枚方市自立支援協議会、当事者委員／2016年5月・全国頸髄損傷者連絡会、本部事務局員

<MEMO>

1 インドネシアにおける児童の交通安全対策の現状と課題

木宮敬信¹⁾、村上佳司²⁾

¹⁾ 常葉大学、²⁾ 桃山学院教育大学

【緒言】 インドネシアは、2002年には約8,700人であった交通事故による死者数が、2015年には約38,000人と大幅に増加しており、その犠牲者の多くが貧困層の男性であることから貧困率向上の要因になっているともいわれている。このため、飛躍的な経済発展の一方で、交通事故防止は国の抱える大きな課題となっている。これは、1970年以降の交通戦争と呼ばれた日本の状況にも酷似しており、これまで日本が交通事故を減少させてきた様々な取り組みは、インドネシアにとって大変有益なものとなると考えている。また、インドネシアにおける事故要因の90%以上が車両や道路ではなく人間によるものとされる。この点を踏まえると交通安全教育の充実が求められるのではないかと。そこで、インドネシアの交通事故状況を把握するとともに、交通安全教育の分野から貢献できる方法を検討していくこととした。

【方法】 インドネシア第3の都市バンドン市をフィールドとし、小学校4校（合計227人）で交通安全に関するアンケート調査を2019年2月に実施した。調査内容は、交通事故やヒヤリハットの経験、および事後対応についてである。

【結果・考察】 主な調査結果については表に示す通りである。交通事故、ヒヤリハット共に、多くの児童が経験していることが明らかとなった。しかし、交通事故と比較してヒヤリハットが少ないことは、ヒヤリハットに対する意識が低いことを表しているのではないかと。また、こうした経験を保護者十分に把握していない実態も明らかとなった。これも軽微な事故やヒヤリハットへの意識が低いことが影響していると思われる。なお、口頭発表では、日本での同様の調査結果との比較についても報告する予定である。

	あり	なし	
交通事故経験	79人 (34.8%)	148人 (65.2%)	
	たくさんある	少しある	ない
ヒヤリハット経験	9人 (4.0%)	152人 (67.0%)	66人 (29.1%)

【結語】 2012年の交通事故件数を見ると、日本が約665,000件であるのに対し、インドネシアは約117,000件である。一方で死者数は、日本が約4,400人であるのに対し、インドネシアは約29,500人である。これは重大な事故が多く発生しているのではなく、軽微な事故については報告されていない実態を示しているのではないかと。軽微な事故やヒヤリハットをしっかりと受け止め、対策していくことが深刻な交通事故を防ぐことにつながることは明白である。しかし、今回の調査結果からこの認識が不十分であることが推測でき、ヒヤリハットを中心とした教育プログラムの必要性が強く指摘される結果となった。

☆参考文献

ヨハネス・アンワル「インドネシアにおける交通安全教育・啓発活動」, 国際交通安全学会インターナショナルレポート, 2014
東京海上日動リスクコンサルティング「リスクマネジメント最前線」, 2016.7

須賀朋子
酪農学園大学

1. 緒言

2018年の内閣府男女共同参画局の調査では10歳代～30歳代で女性は21.4%、男性は11.5%が「交際相手から1度でもひどい暴力を受けたことがある」と回答している。暴力の被害者になる人のなかには、知的・発達の遅れが原因で被害から逃げ出せない人も多くみられる。

そこで本研究では軽度の知的・発達障害の高校生が通学する、某地域の高等支援学校で2年間にわたりDV予防教育を行いその効果を検討していく。

2. 方法

- 1) 軽度の知的・発達障害の高等支援学校に2018年7月(全校生徒33人)、2019年度(全校生徒31人)に、出張授業を行った。
- 2) 2018年7月は「DVとは何か」、2019年7月は「愛着について」の授業を、軽度の知的に障害がある高校生向けに作成をしたパワーポイントを使用して行った。
- 3) 授業後に無記名のアンケート調査を行い、理解したか否かを検討した。

3. 結果

2018年7月に実施した「DVとは何か」の授業後のアンケートで、「殴ったり蹴ったりする」では77.1%と暴力の認識の高さが確認できたが、「怒鳴る」では55.9%、「避妊に協力しない」では64.7%の生徒のみが暴力であることを認識した結果に留まった。交際相手と意見が合わないときは、「話し合いで決める」と回答した生徒が57.1%であったが、「自分の意見にしたがわせる」と回答した生徒も5.7%存在した。また、暴力をふるわれたときの対処法は「やめてという」が38.2%、「逃げる」が17.6%、「やり返す」が17.6%であるが、「我慢する」と回答した生徒も26.5%存在した。「暴力を振られたら相談するか」という質問には、「誰にも相談しない」が25.7%も存在した。「気づいてもらえるようにふるまう」が17.1%、「メールで相談」が17.1%、「誰かに直接、相談する」が40.0%であった。メールより、直接相談の方が多い傾向にあることは安心できる結果であった。

4. 考察

高等支援学校の生徒に暴力についての認識を完全に理解させることは難しかったため、よりわかりやすい教材の開発が必要であると思われる。DVについての授業は、知的・発達に障害がある生徒には、何回かに分けて、焦点を絞って授業を行う必要がある。

*本研究は科学研究費平成30年度若手研究18K18294で実施させていただいていることに感謝いたします。

3

農福連携と農業高校の取り組みに関する調査報告

葛西 優¹⁾、須賀朋子²⁾

^{1) 2)} 酪農学園大学

諸言

農福連携事業は、障がい者の農業分野での活躍を通じて、農業の担い手の解消や障がい者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組である。2016年「一億総活躍プラン」、2018年「未来投資戦略」において重要政策と位置づけられている。しかし、取組は未だ低調と言わざるを得ない現状である。本調査は、農業と福祉が連携するための課題を示すことと、農業高校の取り組みを調査し、解決策を検討することを目的とする。

方法

「平成30年度農福連携における実態把握に向けた調査検討委託事業 調査報告書（平成31年3月25日 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）」をもとに、①農業経営体が示した課題の調査、②福祉事業所が示した課題の調査を行った。また、③農業高校の事例をホームページより調査する。

結果

①については、各農業経営者が取組当初の課題として「障がい者が働きやすい作業環境や作業内容の提供」（90%）が一番高い課題として挙げられ、発展段階（2019年3月）では、「安定生産・品質管理」（60%）となった。②については、福祉事業所が取組当初の一番高い課題として「気候や生育状況に応じた作業内容の提供」、「農業技術に関する情報収集」（70%）が挙げられた。発展段階（2019年3月）では、「障がい者が働きやすい作業環境や作業内容の提供」、「農業や福祉の知識を持った指導員などの人材確保」（70%）となった。③については、福島県立岩瀬農業高等学校、熊本県立菊池農業高等学校、山形県立庄内農業高等学校などで推進していることがわかった。

考察

農福連携は未だ多くの課題が山積している。今後、農業経営体と福祉事業所を結ぶコーディネーターの育成や作業内容の詳細なマニュアル化が必要となる。

そのため、農業高校をはじめ教育現場で農業者と障がい者などの相互理解を深める教育活動を展開し、農業教育を通じた実践的な取組が将来の農福連携を担う人材の育成や技術面の課題解決につながると考える。

4 学生による子どもの防犯意識高揚のための「手遊び歌」の制作 ～「防犯体操 おやくそくのうた」～

足高壺夫

大阪信愛女学院短期大学

緒言

子どもが犯罪に遭う事件は後を絶たない。子どもへの犯罪防止に警察や自治体はさまざまな取り組みをおこなっている。例えば、子供の犯罪被害や不審者に関する情報を送信する防犯メール（「安まちメール」）のサービス、通学路への防犯カメラの設置、また、「子どもたちが『自分の身は自分で守る』ことを身につけることも大切」と『みんなで気をつけようね』（リーフレット）や『守ってね！5つの約束？』を作成して啓発活動をおこなっている。

2017年9月、城東警察署・鶴見警察署の生活安全課より、子どもの防犯意識の高揚と安全を呼びかける「手遊び歌」の制作協力依頼があった。替え歌ではなくオリジナル作品をとの依頼であった。

活動報告

本学の子ども教育学科の学生たちで構成される「幼児歌遊び研究会」と「合唱部」の部員が依頼の説明を聞き、快諾する。学生たちは、子どもへの犯罪防止の取り組みについて主体的に調べ、「守ってね！5つの約束」（大阪府警察）を参考にしつつ、親しみやすい言葉とメロディーや振り付けが考えられた。

2018年1月、「防犯体操おやくそくのうた」として歌と振り付けが完成し、2月21日、大阪信愛幼稚園で開催された城東・鶴見両警察署主催「防犯教室」にて、NHKなどの報道各社もみまもるなか、園児たちと一緒に歌にあわせて防犯体操をおこない、完成披露された。完成披露後、早速他市の警察署より「使いたい」との連絡入った。大阪府下各警察署主催の「防犯教室」等で使われている。

同年3月、城東警察署にて、「感謝状」をいただく。

同クラブ員たちは、同年7月大阪府警本部・大阪海上保安監部連携の「夏休み 子ども・女性被害防止」イベント、10月全国地域安全運動「城東区民大会」、その他に城東区社会福祉協議会や本学学園祭の催し等で『防犯体操 おやくそくのうた』を歌って踊って啓発活動に協力している。

結語

子どもたちにとっては言葉や文字で教えられるよりより心に留まることと思う。同クラブ員たちは保育士や幼稚園教諭となっている。子どもたちの安全を守る教育として有効な手段を手に入れたと思う。警察だけでなく、幼い子どもたちにとってより身近な保育士や幼稚園教諭により現場で活用されることで制作目的はより達成されることと思う。

5

B県ホットスポットにおけるパトロール活動と
ゲートキーパー養成による自殺予防活動伊丹幸子¹⁾、反町吉秀²⁾、山崎洋子¹⁾¹⁾ 健康科学大学看護学科 ²⁾ 青森県立保健大学大学院健康科学研究科

【緒言】 自殺ホットスポットにおける予防対策は、高所からの飛び降りに対する防護柵の設置や鉄道駅でのフォームドアの設置など自殺手段の物理的遮断、監視カメラの設置やパトロール活動により自殺念慮者を自殺手段に近づけないようにする対策、自殺念慮者が援助を求めやすくするよう緊急相談先を記載した看板の設置、自殺予防的なメディア報道対策等の対策が、Pirkisらのシステミックレビュー（Lancet Psychiatry, 2015; 2: 994-1001）により紹介されている。改正自殺対策基本法（2016年）施行に伴い、自治体に義務付けられた地域自殺対策計画策定のツールとして、自殺総合対策推進センターが作成した、地域自殺対策政策パッケージにも、ハイリスク地の自殺対策が取り上げられている。しかし、世界的にみて、その効果に対して科学的検討が加えられているのは、自殺手段の物理的遮断が中心であり、その他の方法の効果について検討した研究はまれである。

【目的】 そこで、本研究では、B県のホットスポットにおける訪問者を標的とした自殺予防活動を紹介し、パトロール活動を中心とする訪問者の自殺予防に対する効果について検討を試みた。

【方法】 B県のホットスポットのある2つの基礎自治体では、様々な関係機関が重層的に協力し、2009年から、次のような活動を中心とする訪問者の自殺を予防する活動が行われてきた。ア) 自治体の臨時職員（昼間、年中無休）、警察（夕方）、ダルク（深夜）によるパトロール活動、イ) バスやタクシーの運転手、商店主、住民等、幅広い人々へのゲートキーパー活動。パトロール活動やゲートキーパー活動を通じて、自殺念慮を持つと疑われる訪問者には、声掛け、保護、警察への通報が行われた。ホットスポットのある2つの基礎自治体と同じ保健所管内の隣接自治体の訪問者による自殺者数の経年変化（2009年～2018年）を比較した。また、ホットスポットのある地域における年間自殺者数と、自治体臨時職員による声掛け、保護、警察への通報の年間件数との関係について、それぞれ、ピアソンの相関分析を実施した。

【結果】 ホットスポット訪問者による自殺者数は、2009年の86人から、2018年には26人となり、約70%の減少が見られた。一方、同じ保健所管内の隣接自治体では、減少傾向は見られなかった。また、2009年から2016年にかけてのパトロール職員からの警察への年間通報件数と訪問者による自殺者数の間には、弱い負の相関がみられた。（ $r^2 = 0.2969$ ）

【考察】 2009年の予防事業実施後、訪問者による自殺数が激減したこと、自殺者数と警察への通報件数に弱いながらも負の相関がみられたことは、B県のホットスポットにおいて、パトロール活動とゲートキーパー養成を中心とする予防事業が有効であることが示唆した。

6

震災は「現実」のあぶり出し ～「五風十雨の『亜類』時代」の到来に備える～

石附 弘

日本セーフティプロモーション学会理事

科学者寺田寅彦は、数々の自然災害の現場調査を通じ、防災は「①リスクを正しく知り、②正しく怖がる」こと、また、「津波と人間 S8年」では、命の安全のためには、③過去の記録を忘れない（防災教育）か、④大災害が常態化（五風十雨の亜類）して人が慣れるしかないとの趣旨を書き残している。日本は「五風十雨の『亜類』時代」に突入したのか？

1 自然災害リスクとは？ $D=f(H,E,V)$ $R=f(D,A,T)$

1-1 伝統的防災モデル $D=f(H, E, V)$: D=被害 (Damage)、H=脅威 (Hazard: 危険源の規模・状況等)、E=曝露量 (Exposure: 外力に曝される範囲・程度・時間)、V=脆弱性 (Vulnerability: 外力の影響に対する弱さ)

1-2 レジリエンス防災モデル $R=f(D, A, T)$: R=レジリエンス (Resilience)、Dに、A=人間活動 (human Activities)、T=時間 (Time) を加味（「しなやかな社会の挑戦」2016,3）

2 正しく知る（あぶり出された「現実」、そして未来）

超大型台風19号は、①水害：一級河川7つで堤防複数決壊、河川氾濫を惹起し多大な被害を、②首都直撃により都市機能マヒさせ、9月の超大型台風15号は、③風害：千葉県では強風が家屋倒壊や送電線の鉄塔を倒壊させ、広域・長期の停電で、電気がライフライン基盤の根幹であることを気付かしてくれた。複合災害も視野に入れなければならない。

近年、上記HとEの大規模・広域化により、潜在していたVの脆弱性が顕著になり、災害Dへの遭遇確率が高まっており、レジリエンス防災の構築が喫緊の課題となっている。

3 正しく怖がる（備える） 政府の自然災害対策の歴史的転換 国土強靱化法

3-1 「防災・減災の新たなステージ」（国土交通省H27.1.20）

「国土」、「都市」、「人」が脆弱化している一方で、防災施設の整備水準は低く、最大クラスの大雨等に対して施設で守りきるのは、財政的にも、社会環境・自然環境の面からも現実的ではない。『少なくとも命を守り、社会経済に対して壊滅的な被害が発生しない』ことを目標とし、危機感を共有して社会全体で対応することが必要である」。

3-2 「状況情報の提供」と「状況に応じた最適対応」

これまでの行政の「行動指南型」の避難勧告に加え、「状況情報」の提供によって国民ひとり一人の主体的避難の促進、広域避難体制の整備を目指す。即ち、自から判断・避難する「命を守るための緊急的避難行動と「避難所への一定期間の避難」への理解を求めている。

4 脅威 (H) と曝露量 (E) の大規模化・広域化への対応

4-1 都道府県・市区町村を越える広域避難対策（大量避難者対策・疎開対策・孤立者対策）～タイムライン（事前防災行動計画「①何時②誰が③何を」の役割の事前調整）

4-2 「統治者視点」と「当事者視点」のリスク認知の壁の克服

5 「レジリエンス防災」とコミュニティを基盤とするSP、SCの新たな役割

現場で真に役立つ減災教育・防災計画、被災者支援、避難所運営などへの関与

車いすユーザーの安全・安楽・安心を科学する

稲坂 恵

日本セーフティプロモーション学会

<緒言>

理学療法士は車いすの安楽な座りを科学する職業であり、ユーザーの人権に重きを置いた座り（シーティング）を提供している。車いすは介助の有無にかかわらず安全な移動手段であり、加えて活動手段でもある。理学療法士として人間工学に基づく機能的車いすの理論と実践を紹介する

<活動の報告>

車いす利用者は主に病気や外傷によって歩行不能になった方々であり、介助者に委ねて移動する全介助者から自ら駆動し自由に移動する者まで、身体機能レベルはさまざまである。テニス/バスケット/マラソンなどスポーツ用車いすで競技する人も増えている一方、歩行可能でも転倒の危険がある虚弱高齢者が一般型車いすを利用する機会も多くなっている。一般型車いすは折り畳み式で広げてシートに座るが長時間では問題が起こる。座面と背もたれ両方のシートがたわむし、背もたれにもたれとお尻の前滑りが発生するからである。この滑り止め対策としてT字型ベルトが用いられるが、お尻の前滑りを股でストップするので、ユーザーは不快で痛い。人間工学では椅子の背もたれに体を押し付けるとせん断力により座面のお尻が前に滑る現象発生は当然なのだ。T字型ベルト使用は安全・安楽・安心ではなく正に拘束であり、禁止が検討されているが、管理上の名目でかなり多用されている現状ではないかと危惧している。

22年前に、シーティングを推進しているスウェーデン理学療法士Engstrom氏を初めて日本に招き、3週間全国を行脚し、車いすユーザーの安全・安楽・安心の理論と実践を紹介した。座面の前滑りを無くすために、座面ならびに背もたれをタオルや新聞紙で補正し、可能な限り体幹を垂直位に保ち、他者と目を合わせてコミュニケーションを取れる姿勢に修正した。全介助のユーザーでは、安全のため車いすごとリクライニングするケースが多いが、前滑りの危険をなくせば、他者とアイコンタクトが取れる姿勢になることも学んだ。年月が経ち、この理論と実践が日本に広がっているかと言え、残念ながら否なのである。

<結語>

車いすの国会議員が誕生した日本。社会に関心が広がることが期待されるが、実際はベルトで拘束されるユーザーも多いし、単独外出も欧米に比べ少ない。欧米では環境整備がなされ、電動車いすユーザー（高齢片麻痺女性・頸損中年男性・筋委縮若者など）が独りでバスや電車で移動していた。日本でも機能的な車いす姿勢で外出し、各種活動に挑戦できる社会に変えることが望まれる。

飯田恵子

摂南大学 看護学部・徳島大学大学院 保健科学教育部保健学専攻（生涯健康支援学領域）

緒言：

2017年度の日本における子ども虐待死の人数は、52人であった。そして、死亡した子どもの年齢は「0歳児」が28人（53.8%）と最も多く、このうち「月齢0か月」が14人を占めていた。そして加害者としては、実母が48.5%、実父が38.9%（2016年度）である。そこで本研究では、周産期から行われている子ども虐待の取り組みと支援について明らかにする。

方法：

医学中央雑誌web（ver.5）を使用し、検索キーワードは『虐待予防AND支援』と設定し、発表年代は2009～2019年の過去10年間として、文献検索を行った。抽出された論文を熟読し、子ども虐待の現状と予防、支援について論述されている論文を用いた。

結果および考察：

研究結果は【子ども虐待リスクのアセスメント】、【周産期における子ども虐待リスクの発見】、【子ども虐待予防と支援】、【多職種連携システム】、【子ども虐待支援者へのサポート】に分類できた。周産期に関わる地域の保健施設と医療施設は、子ども虐待リスクのアセスメントと発見および支援を心掛けていることが明らかになったが、産褥期から地域への移行期、生後3～6か月健診後など地域の健診が行われない時期での支援と多職種連携については、検討が必要であることが示唆された。また保健施設と医療施設の情報提供の重要性は明らかになった。転居等による別の地域への転出の際の子ども虐待リスク者の情報の共有について課題が示唆された。子どもの育てにくさ（子育てに関わるものが感じる困難感）を感じる親に対する支援に関しては、子どもの要因、親の要因、親子の関係による要因、親子をとりまく環境の要因と様々な要因が複雑に絡み合っており、個々のケースによる関わりが必要であるが、具体的な内容は明らかにはならなかった。

結語：

子ども虐待予防として、子ども虐待リスクを発見した時点、または虐待を疑われる対象に関わった時点より対応を始めており、虐待予防に努めていることが明らかになった。地域の保健所や保健センターなどの保健施設、医療施設の子ども虐待対応院内委員会の医師、助産師や看護師、医療ソーシャルワーカー、児童相談所等における施設や他職種の連携を強化し、地域と病院、地域と地域におけるシステム連携の強化やフローチャートの開発などの必要性が示唆された。

企業の災害訓練における 救急看護認定看護師の指導の有用性の検討

南 裕美

大阪信愛学院短期大学 看護学科

緒言：大規模災害訓練の一部として企業連合のニーズを受け、救急看護認定看護師が傷病者対応訓練を行う機会を得た。救急認定看護師は、災害看護や救急医療についての豊富な知識と経験をもち、受講者のニーズに合わせたこまやかな指導が実施できるため、今後も救急看護認定看護師の有用性が理解され企業主体の災害訓練にも活用されるよう積極的に啓発していくことが重要である。

活動報告：2019年にA企業連合・B企業連合それぞれの実施する災害訓練の一部として傷病者対応訓練の依頼を受け、救急看護認定看護師のグループで担当した。A企業連合は、災害行動マニュアルの策定、図上訓練、情報伝達訓練を実施しており、2019年には「災害対策本部設置運営及び傷病者対応訓練」が計画された。B企業連合は災害行動マニュアルを策定し、それに基づいた情報伝達訓練、帰宅困難者対比誘導訓練等を毎年実施している。2019年には「帰宅困難者対比誘導訓練」が計画され二千人規模の参加者であった。

○A企業連合傷病者対応訓練の実際：参加者22名には事前アンケートを実施し、心肺蘇生法の経験と講習受講の有無と時期等、受講者のレディネスの把握を行った。災害支援の経験から、想定される状況について20分の講義をおこない、40分の実技訓練を行った。実技訓練では救急看護認定看護師1名あたり4名の受講者の指導を行った。少人数で繰り返し訓練ができた、参加者全員に目配せや語りかけで指導していた、いろいろな場面での対応を丁寧に教えていた、親しみやすい、看護師ならではの視点、不安が和らいだ、認定看護師による訓練を継続してほしいなど、アンケートに回答した20名のうち16名が認定看護師の指導方法について肯定的な意見を記述した。

○B企業連合「平成30年度帰宅困難者対比誘導訓練」傷病者対応訓練の実際：傷病者救護の役割を担う20名の参加者に対して傷病者対応訓練を行った。救急看護認定看護師1名あたり5名の受講者の指導にあたり、「心肺蘇生」「けがの手当てとして止血や骨折の応急処置」という2種類のプログラムを各15分、計30分で指導した。直後にアンケート調査を行い、回答者19名のうち講師の教え方に対する満足度は12名が満足、6名が非常に満足と答えた。

結語：救急認定看護師のおこなう傷病者対応訓練は、災害看護の知識と経験を生かした企業・受講者のニーズに合わせた内容であり、企業が主体的に設営し運営する救護所や日常でも活用できる。このような企業主体の傷病者対応訓練において救急看護認定看護師を活用し、企業や地域の実情に沿ったより具体的な訓練を実施していくことが望ましい。まずは企業の災害訓練における救急看護認定看護師の活用の有用性を啓発していくことが重要である。

PCAによる術後疼痛管理に関する検討 ～術前オリエンテーションの有効性～

北村明香里

大阪信愛学院短期大学

キーワード：PCA、術前オリエンテーション、疼痛管理

1. 緒言

腹部手術後の患者には疼痛緩和手段である自己調節鎮痛法（patient-controlled analgesia以下PCA）が導入されることが多い。PCAは静脈内（iv-PCA）または硬膜外（PCEA）に留置され、鎮痛剤が持続的に投与されつつ、患者が痛みを感じた時にあらかじめ設定された一定量の薬剤を自身の判断で追加投与し鎮痛を得る方法である。患者が疼痛を訴え、看護師が医師の指示を確認し薬剤を準備して投与するという過程が省略されることで、より迅速に鎮痛剤の投与を行うことが可能となる。

術前に麻酔科医師より、PCAに関する説明はなされているが、術後初めて実際のPCA器具を目にするためPCAを導入していても使用方法がわからず、十分に活用できていない現状があった。そこで本研究は、PCA器具とリーフレットを用いた術前オリエンテーションの有効性について検討した。

2. 方法

2015年4月1日～6月30日に肝胆膵領域の手術を受けPCA留置予定で、認知症や精神疾患が既往にない40～80歳代の入院患者13名を対象に、術前に実際のPCA器具とリーフレットを用いて患者指導をし、術後にも繰り返し説明を行った自身の研究に加えて、医中誌Web版に掲載されている本邦の看護原著論文を対象とし、「自己調節鎮痛法」「指導」「オリエンテーション」「疼痛管理」のキーワードを用いて検索し、該当する研究を合わせて検討した。

3. 結果

対象者全員がPCAの術前オリエンテーションは必要と返答した。「術前に実際の器具を触っておくことで術後抵抗なく使用することができた」が69.2%で、「ないよりあるほうがいい」という返答が30.7%あった。また必要であるが「術前にいっぱい説明されても覚えられない」という意見もあった。そのうち過半数が65歳以上の高齢者であった。

医中誌による検索の結果は2件が抽出された。これらは術後のオリエンテーションが中心となっており、術後疼痛下でのPCAの初回指導は、装置の理解が困難なことがあり、改善の余地が指摘されていた。

4. 考察

術後疼痛が持続すると、交感神経の亢進や睡眠障害など様々な合併症を生じる可能性があり、患者の安楽のために疼痛管理は重要となる。PCA導入に当たり、術前オリエンテーションのみでは患者理解は不十分であり、術前からPCA器具とリーフレットを用いて繰り返し説明することは、PCAの理解に繋がり、疼痛管理に有効であると言える。ただし、在院日数の短縮が進み、手術の前日あるいは前々日に慌ただしく術前指導が行われている現状があり、入院後に多くの内容を説明し理解を促すことは患者への負担が大きいことが考えられる。現在PFM（Patient Flow Management）を導入している施設も多く、患者や家族がゆとりを持って術前準備ができるよう、外来からの関わりを強化していく必要がある。また患者の性格や疾患、術式により柔軟な疼痛管理を検討していくことが望ましい。

5. 結語

PCA器具とリーフレットを用いた術前オリエンテーションは、術後の疼痛管理に有効と考えられる。今後の実証的な研究が待たれる。

○本村 香・徳珍 温子

大阪信愛学院短期大学

【緒言】 看護基礎教育における医療安全教育の内容として、平賀は「知識として医療事故の要因を理解するとともに、その状況を体験することが必要」としている。今回、実習前の医療安全オリエンテーションで行った、事例を用いたグループワークが、看護学生のリスクセンスを高め自身で安全な行動ができる学習となっているのかを検討することを目的とした。

【方法】 A看護基礎教育3年課程の3年次生79名を対象に、2019年4月の実習オリエンテーション時に事例を用いてグループワークを行った。事例を通して「インシデントをどのように予防するか」「インシデントの報告を受けて感じたこと」の学びをA5用紙1枚程度に記述し、データとした。得られたデータで意味が同じと思われるものは語を統一した後に、フリーソフトKH-coderを用い頻回に出現した語を頻出語としてリスト化し分析を行った。本研究は大阪信愛学院短期大学倫理審査委員会で承認を得た。本研究発表に関連して、開示すべき利益相反関係にある企業等はない。

【結果・考察】 ①「インシデントをどのように予防するか」では、総抽出語は926語で、使用数は434語であった。出現回数2回以上の語で階層的クラスター分類を行ったところ、7つのクラスターに分類された。②「インシデントの報告を受けて感じたこと」では、総抽出語は1175語で、使用数は584語であった。同様に階層的クラスター分類を行い、8つのクラスターに分類された。グループワークに用いた4事例は、確認不足、報告の時間やタイミングと報告・確認をする人の間違いなど、報連相に関するインシデント事例であったことから、①②それぞれの学びで「報告」の語が多く抽出されていた。①ではインシデントの予防には、インシデント要因を想定することや危機予測に関するクラスターと、報告の方法や時間、内容に関するクラスターに分類された。②では、①を引き継いで報連相に関するクラスターと、学生としての自覚や責任ある行動に関するクラスターに分類されていた。①では「報告」の語のみ抽出されているが、②では報連相すべての語が抽出され、さらに「確認」の語が抽出されており、グループワークの中で報告を受けた側から見えたインシデント要因があったからではないかと考える。また、②ではインシデントの要因となる学生の傾向や、インシデントを予防することに繋がる具体的な語が抽出されていた。このことから事例を用いて考えることで、学生はインシデントをより現実的に捉え考えることができたのではないかと考える。

【結語】 医療安全教育においての事例を用いた学習方法は、インシデントを現実的に捉え考える上で効果的であることがわかった。

<MEMO>

学 会 役 員

理事長	衛藤 隆	東京大学	名誉教授
副理事長	藤田 大輔	大阪教育大学	教授
副理事長	反町 吉秀	青森県立保健大学大学院	教授
理事	石附 弘	日本市民安全学会 元官房長官秘書官	会長
理事	市川 政雄	筑波大学医学医療系	教授
理事	木村みさか	京都府立医科大学	名誉教授
理事	倉持 隆雄	厚木市セーフコミュニティ	総合指導員
理事	境原三津夫	新潟県立看護大学大学院	教授
理事	後藤 健介	大阪教育大学	准教授
理事	辻 龍雄	つじ歯科クリニック NPO法人山口女性サポートネットワーク	院長 理事
理事	徳珍 温子	大阪信愛学院短期大学	教授
理事	西岡 伸紀	兵庫教育大学大学院	教授
理事	稲坂 恵	元横浜市栄区役所	セーフコミュニティ事業担当
理事	山根 俊恵	山口大学大学院 NPO法人ふらっとコミュニティ	教授 理事長
監事	岡山 寧子	同志社女子大学	教授
監事	榎本 妙子	同志社女子大学	教授

学術大会の歩み

学術大会	開催日	大会長	開催場所	大会テーマ
第1回	2007.9.24.	渡邊 能行	京都府立医科大学	
第2回	2008.10.10.	鈴木 隆雄	東京都老人総合研究所	
第3回	2009.8.28-29.	反町 吉秀	十和田市文化センター	
第4回	2010.11.19.	石附 弘	ロワジールホテル厚木	
第5回	2011.11.18-19.	藤田 大輔	大阪教育大学 学校危機メンタルサポートセンターさつきホール	安全推進情報の共有と展開を目指して
第6回	2013.3.8-9.	西岡 伸紀	兵庫教育大学神戸サテライト	科学的根拠を踏まえた安全戦略ー根拠の追求と不十分な場合の方策ー事故や災害から何を学び、どのように活かすか
第7回	2013.11.22-23.	市川 政雄	筑波大学	個と集団のリスクを考える
第8回	2014.11.29-30.	辻 龍雄	山口大学医学部霜仁会館	セーフティプロモーション 安心して生活できる地域づくりを目指して～事故・犯罪・虐待のない社会～
第9回	2015.12.12-13.	反町 吉秀	大妻女子大学	もう一度、安全・安心を問う ～セーフティプロモーションの原点に立ち返って～
第10回	2016.12.10-11.	木村みさか	京都学園大学太秦キャンパス	学会設立10年目、未来に向けて
第11回	2017.12.2-3.	衛藤 隆	東洋大学朝霞キャンパス	暮らしの安全を考えるー改めてセーフティプロモーションとは？ー
第12回	2018.11.24-25	辻 龍雄	山口大学医学部 霜仁会館	“ひきこもり” について考える

第13回学術大会実行委員

- 井内 伸栄 (大阪信愛学院短期大学 講師)
- 北村明香里 (大阪信愛学院短期大学 助教)
- 桑原 唯 (大阪信愛学院短期大学 助教)
- 後藤 健介 (大阪教育大学 准教授)
- 佐久 正秀 (大阪信愛学院短期大学 准教授)
- 竹中 泉 (大阪信愛学院短期大学 教授)
- 辻 龍雄 (つじ歯科クリニック・NPO法人山口女性サポートネットワーク)
- 津畑 英哉 (大阪信愛学院小学校 教諭)
- 徳珍 温子 (大阪信愛学院短期大学 教授)
- 藤田 大輔 (大阪教育大学 教授)
- 藤田和加子 (大阪信愛学院短期大学 講師)
- 程野 幸美 (大阪信愛学院短期大学 講師)
- 松井 幸子 (大阪信愛学院短期大学 教授)
- 南 裕美 (大阪信愛学院短期大学 講師)
- 本村 香 (大阪信愛学院短期大学 助教)

日本セーフティプロモーション学会 第13回学術大会
プログラム・抄録集

発行日：2019年（令和元年）11月15日

発行者：日本セーフティプロモーション学会 第13回学術大会 実行委員会

代表 徳珍 温子

〒538-0053 大阪市鶴見区鶴見6-2-28

印刷：有限会社 三共印刷
